

第一号議案から第五号議案

第一号議案	東京都市計画区域区分の変更（東京都決定）について	
第二号議案	東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）について	
第三号議案	東京都市計画臨港地区の変更（東京都決定）について	
第四号議案	東京都市計画下水道の変更（東京都決定）について	
第五号議案	東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（大田区決定）について	【説明資料】
1 趣旨及び経緯	<p>本地区は、東京港第7次改訂港湾計画（平成18年3月）において、港湾関連用地及び交通機能用地として公有水面に土地造成し、バンプール・シャーシープールを整備する区域として位置付けられている。</p> <p>平成24年5月から公有水面埋立事業が実施され、平成27年8月に第I期埋立部、平成28年8月に第II期埋立部について、それぞれ竣工認可の告示がされた区域であり、都市的土地利用に対応するとともに、諸機能が調和よく導入された総合的な港湾空間の形成を図るため、港湾機能の管理運営上の観点から検討した結果、都市計画を変更するものである。</p> <p>この内、第一号議案から第四号議案は、都市計画法第18条第1項の規定及び24都市政土第909号の通知によって、東京都知事から東京都市計画区域区分、用途地域、臨港地区及び下水道の都市計画の変更について大田区長宛に意見照会されたものである。また、第五号議案は、用途地域の変更に伴い大田区が決定しようとするものである。</p>	<p>○バンプール 空コンテナ保管場所 ○シャーシープール コンテナを運ぶ台車の保管場所</p> <p>○令和元年5月15日付31都市政土第59号、第89号、第63号、31都市基調第92号にて東京都知事より意見照会</p> <p>○都市計画案の東京都知事協議 令和元年5月15日付31都市政土第132号（31ま計収第10336号）</p>
2 位置	大田区東海六丁目地内（面積 約21ha）	
3 都市計画の変更内容	<p>① 区域区分：市街化調整区域 から 市街化区域</p> <p>② 用途地域：指定なし から 準工業地域</p> <p>③ 臨港地区：指定なし から 商港区</p> <p>④ 下水道：指定なし から 下水道計画区域</p> <p>⑤ 防火地域及び準防火地域： 指定なし から 準防火地域</p>	<p>容積率 300%</p> <p>建蔽率 60%</p>
4 説明会の概要	<p>【説明会】</p> <p>日時：令和元年6月3日午後4時 参加者12名</p> <p>場所：入新井特別出張所 4階会議室</p> <p>主な意見：都市計画の変更に関する意見は特になし</p>	<p>土地権利者： 東京都（港湾局）</p>

<p>5 公告・縦覧</p>	<p>【公告】 令和元年6月4日</p> <p>【縦覧】 期間：令和元年6月4日（火）から6月18日（火） 場所：大田区まちづくり推進部都市計画課 （東京都決定については東京都都市整備局でも縦覧） 縦覧者：2名</p> <p>【意見書の提出】 期間：令和元年6月4日（火）から6月18日（火） 意見書提出数：0通</p>	
<p>6 今後の予定</p>	<p>○東京都都市計画審議会開催 令和元年9月2日（予定）</p> <p>○告示 令和元年内（予定）</p>	